

本当に正当な評価ができるの？

貨物労組との関係を正さないで疑問は残るよね
労働組合が一部の労働者の為に制度を認めると
一般社員はとんでもないことになるぞ！



前号でお伝えした新人事賃金制度の情報に対し、若干反響があったので第2号をお伝えします。貨物労組の発行している情報に対し、会社との交渉合意がない中で情報を出しているとの意見を前号でお伝えしましたが、一部には微妙な部分もあったようです。

しかしながら本来、会社との交渉で確認されていない部分が情報に出たことに対して、会社は貨物労組に対し、抗議して情報の撤去を求めることが本来の姿ではないでしょうか？

国労が確認する限り貨物労組の情報に対し、会社が撤去を求めた形跡はありません。(貨物労組の指示が末端まで届いていないかも知れませんが?) また、前号発行した国労の「投光器」に対し、会社からは撤去を求められていません。(会社も否定できないのでは?)

そもそも、今回の制度改正では「**正当な評価がされる担保がないこと**」が大きな問題となっています。(会社は評価者の研修を行うと言っていますが?)

現行の制度では経験を重視した「昇進の特例」があります。試験を受け続ければ誰でも最終的には5等級で退職を迎えることができますが、新制度ではこの確約がありません。(会社の希望とすればR2で退職をすることを表明しています。しかし、この担保はありません。) すなわち、国労が教宣物で示しているように、現行よりも大幅な生涯賃金の目減りがあるということが現実となる恐れがあります。

また、評価者となる現在の管理者の状況ですが、助役から現場長になるためには貨物労組への加入が必須となってきた事実を私たちは見えています。前号でも記載したように、会社と貨物労組の癒着が続いている状況をみれば、本来の「**正当な評価**」がされるのか甚だ疑問です。

貨物労組に所属しているあなた！今度は貨物労組内での貢献度が昇進の決め手になるのでは？

今回の制度改正は一部の大卒者の幹部候補生や上昇志向の高い社員のために、一般社員が犠牲になる制度と思われるかもしれませんが皆さんはどう考えているのでしょうか？

今一度、加入している労働組合が何を重視しているのか考えるべきですよ！